

事業主の皆様へ

在籍型出向で従業員の雇用を守りませんか？

～出向元と出向先双方の事業主を支援する
産業雇用安定助成金の活用を御検討ください～

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主の方が、在籍型出向により従業員の雇用を維持する場合に、出向元と出向先双方の事業主を支援する「**産業雇用安定助成金**」制度が創設されました。在籍型出向を活用することで、従業員の方の雇用を維持できるだけでなく、出向した労働者の方の新たな分野での人材育成につながり、出向後のさらなる活躍につながったという声も聞かれます。

詳しくは、以下にお問い合わせください。

問合わせ先

- 在籍型出向について知りたい。
- 出向の手続きについて知りたい。

在籍型出向“基本がわかる”ハンドブック



(厚生労働省ホームページ)

- 出向先企業を探したい

産業雇用安定センター
宮城事務所
022-726-1826

- 産業雇用安定助成金について知りたい

宮城労働局
職業対策課
022-299-8063

出向送出希望事業主 連絡票

FAX番号 022-216-7700

送信先

(公財) 産業雇用安定センター宮城事務所 御中

送信元

名称

担当者

TEL

事業所名

所在地

電話番号

担当者職名

担当者氏名

業種

※主な業種を記入してください

職種

※送り出し可能な職種を記入してください(複数可)

送出人数

名(程度)

公益財団法人 産業雇用安定センター宮城事務所

〒980-0014仙台市青葉区本町1丁目1-1

大樹生命仙台北町ビル9階

TEL 022-726-1826

FAX 022-216-7700